

日本国憲法 9 条および集団的自衛権に関するアンケート

お名前 \_\_\_\_\_ ご所属 \_\_\_\_\_

お手数ですが、3月25日までにご回答をお願いいたします。

各項目に○をおつけください。

自由筆記の部分（理由・内容など）は、100文字以内にてご記入をお願いいたします。（別紙でも可）

1、集団的自衛権は、「自国が攻撃を受けていなくても、『我が国と密接な関係にある他国』の戦争に参戦する」ことを意味します。行使についてどうお考えですか。理由もお聞かせください。

- ・賛成 理由ご意見
- ・反対
- ・条件付き賛成（条件の内容）

2、憲法九条を変えることについて、どうお考えですか。

① 「戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、永久に放棄する。」とした1項について。

- ・変えることに賛成 理由ご意見
- ・変えないほうがよい
- ・その他（内容）

② 「陸海空軍その他の戦力は保持しない。国の交戦権は認めない。」とする2項について

- ・変えることに賛成 理由ご意見
- ・変えないほうがよい
- ・条件つきで変えることに賛成（条件の内容）

3、憲法九条について、どうとらえられていますか。

- ・アメリカの参戦要請を退け、戦後70年間戦争に加担しない砦となってきた。
- ・国の防衛の足かせとなっている。 理由ご意見
- ・その他（内容をお聞かせください）

4 地方自治と国の政策との関係について、どうお考えですか。

・市（府）議会が扱う議題はもっぱら豊中市政（大阪府政）に関するものであり、国家の基本法や基本政策については国会の議題であって市（府）議会の議論にはなじまない。

・市（府）議員は憲法遵守の義務を負っており、平和や国家の基本政策についても市（府）民を代表して意見を述べるべきである。

理由  ご意見

ご協力ありがとうございました。

アンケートにつきましては 印刷物、ホームページ、SNS 等にて結果を公表させていただきます。